

議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (10時00分)

受付番号第7号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 寺嶋 住みやすい町づくりを  
要旨 質問書のとおり

町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをいたします。お答えの内容がこれまでの議員の方々の御回答とかぶっているところもありますので、その辺は御承知いただきたいと思います。

初めに、近年全国的な少子・高齢化の進行や他地域への転出などにより、特に若い世代の人口が減少しております。町でもこの人口減少の要因につきまして、現在国・県と連携しながら調査研究を進めているところでもございます。しかしながら、そもそも人口減少は現在のところ国全体の問題であるために、近隣市町村同士のパイの奪い合いをするばかりでは根本的な解決に至らないというふうに考えております。定住・少子化対策の推進にいたしましては、人口減少に歯どめがかからない自治体にとりましては、待ったなしの喫緊の課題であるということは強く認識をしております。そのような現状の中、町ではこれまで小児医療費助成制度や、平成25年度から妊産婦歯科検診の無料実施を開始、26年度からは給食費補助を増額するなど、拡充に取り組んでおります。

議員の御質問の定住・少子化に対する拡充策といたしましては、平成27年度予算におきまして、ICT教育の充実を初め、子育て世代支援事業補助金の創設にかかる予算案を提出させていただいているところでございます。また、そのほかにも乗り合いバス運行事業補助といたしまして、民間バス会社が運行するバス路線の枝線増発便に対する補助を行っておりますが、この枝線運行に関しましても、これまでは平日のみの運行としておりましたが、利用者からの声などを踏まえまして、試験的でございますが、4月から土曜日便の運行を予定をしております。

また、女性が働くために子供を安心して預けられるように、従来の民間保育園の延長保育に加え、平成27年度からは町立幼稚園でも延長保育を実施いたします。学童保育につきましても、入室児童数の増加が見込まれるために、平成27年度には松田小学校の保育室が2教室となるよう、改装・増設工事の予算を

計上しております。さらには、定住・少子化支援事業といたしまして、全国的なデータをもとに、結婚の晩婚化を防ぐことなどを目的とした婚活事業を展開し、若者の出会いの場づくりや子育て支援、すなわち家族施策などの経済的な支援を補填する優遇措置などを研究、実行、周知することで、若くても安心して暮らせる体制づくりを進めていきたいとも考えております。

議員から御提案いただきました子供誕生祝い金につきましても、研究していくべき一つの案でございますし、例えば子供が誕生された場合に、地場産品を使った記念品や商品券を、贈呈を行うことも一つの案ではないかなということも考えております。また、給食費の補助の拡充につきましても、本年度より補助金を増額させていただいておりますのは御承知かと思っております。子供誕生祝い金や給食費補助金よりも、私といたしましては、先ほどちょっとお話をさせていただきましたICTなどを活用した学校教育を充実させて、子供の学力の向上、また人材育成をするなど、松田町の教育の取り組みが認められれば、子育て世代の社会増、自然増につながり、人口増加に向かうんじゃないかなとも考えております。

なお、定住対策の新たな取り組みといたしまして、民間企業や大学などと連携協力をして、町の魅力を共有しながら住宅施策、産業・雇用対策などにも進めてまいります。さらに、既存の空き家バンク制度を見直し、空き家などの情報を町内外に積極的に発信をしてまいります。また、定住希望者をふやすために、ホームページや各鉄道会社、民間企業など、積極的な周知活動を踏まえた情報提供も進めてまいります。

これらソフト事業に加え、ハード事業といたしましては、河南沢中里地区や観音道下地区などの接道要件のない地域への道路設計や測量、また道路新設改良に要する経費につきまして、昨年度よりも倍増の予算を27年度に計上してございます。平成27年度からは地方創生に向けた交付金の活用を行うために、策定を予定しております地方版総合戦略におきましても、子供たちの可能性を見出す取り組みを積極的に進め、松田町で子育てがしたいと思ってくれる若い世帯の増加が図れるよう、当然のことながら定住・少子化対策を念頭に据えた取り組みを推進してまいりたいと考えているところでもございます。ただ、これ

までの取り組みをただ継続していくことだけではなく、松田町の現状を十分に踏まえた上で、町の財政状況や投資に対する将来的な効果の予測も見きわめながら、新たな取り組みや制度の拡充を図っていくことが必要であるものとも考えておりますので、御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げたいと思います。

最後に、企業誘致での雇用創出についてでございますが、町の魅力的な取り組みや交通の要衝と自然環境などを積極的に周知し、地域の活性化とあわせて取り組みを行います。仕事の創生という観点で、地域への新たな人の流れや企業・事業の集中的育成、安定的な雇用の確保・拡大などを目的に、現在松田町在住の方を3人以上雇用されているその民間の企業に対しまして奨励金を交付する制度を実施しておりますことを御承知願いたいと思います。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをさせていただきます。防災訓練の改善についてでございますが、一般的に災害対応は自助・共助・公助と言われております。発災害の個人と地域、地域と町が連携しての災害対応につきましては、より実践に近い訓練が必要になってきますので、現防災訓練に一部改善が必要であるというふうに私も考えております。そこで、平成27年度の防災訓練に向けて、2月24日に自治会代表10名の方による第1回打ち合わせ会を開催し、その中で訓練実施要綱のたたき台について御説明をさせていただきました。今後自治会長等のお声を反映していくために、効果的な訓練や意識啓発についてアンケート調査の実施方法などを意見交換し、調査用紙を3月2日に自治会長に配付し、3月16日までに回答をいただくこととなっております。その中での御意見等踏まえまして、町といたしましては来年度はより実践的な防災訓練を実施したいと考えております。

震災時に一番大切なことは、自分自身がまず命と体を守るための行動をとることですので、今後も継続してシェイクアウト訓練を実施をしていきます。自助といたしまして、出火防止のため、避難をする前に電気ブレーカーや電気ストーブ、あとガスレンジなどの電源を切る習慣を身につけるための訓練を行ってまいります。あわせて、地域単独で実施を行う防災訓練の日などに、起震車という地震体験ができる車を借用して、地震のときの揺れを体感しながら

ら、避難前行動がとれるかを確認していただく訓練も検討をしております。新たに安否確認を合理的に進めるために、他地域でやっているような、黄色いタオルなどを玄関等に掲示することにより、家族の無事を近隣に知らせる訓練などを予定しているところでございます。また、阪神・淡路大震災のときには災害対策本部に安否確認の電話が殺到し、電話回線がパンクし、本部からの応援要請や運営に支障があったということから、災害用伝言ダイヤルの使い方や利用の仕方について体験することも訓練の一環に加えてまいる予定でございます。あわせて、平時の訓練といたしまして、知人や親戚などの町外の方から安否確認についての、毎月1日、15日などに体験できることを周知してまいりたいというふうにも考えております。

共助といたしまして、組単位程度での安否確認訓練に、新たに避難所の運営をしなければならない立場になったとき、最初の段階で殺到する人々や出来事にどう対応すればよいのか、また、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していけばいいのかをシミュレーションするために、避難所開設運営訓練のアプローチといたしまして、HUGという名前の訓練を実施、避難訓練の充実改善を図ってまいります。

次に、自主防災組織の育成支援といたしまして、中野議員の一般質問でもお答えさせていただきましましたとおり、地域の防災についてコーディネートできる方の育成を図ってまいります。安否確認、安全な避難路の確保等について地域で相談していただき、自治会別の手づくり防災・減災マップの作成、隣近所の人を救出・救助するために地域の人で組織をつくることなど、結びつけていきたいというふうにも考えております。

また、集会所施設がない自治会の避難所の明確化についてでございますが、自治会内に集会所施設がない自治会が、中央、新松田、中沢自治会となります。現在のところ、中央自治会については松田町民文化センターを、新松田、中沢自治会につきましては松田小学校屋内運動場を避難所としておりますので、再度認識していただくために、改めて対象地域の自主防災会へ周知をしてまいりたいというふうにも考えております。

最後に、災害時における要支援者の避難支援などの対策についてお答えをさ

せていただきます。町では平成17年9月から災害時要保護者対策といたしまして、登録申請に基づき台帳を整備し、万が一の災害時の避難に資することができるよう備えてまいりました。平成25年6月の災害対策基本法の一部の改正により、高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方のうち、災害発生時に避難等に特に支援を要する方の名簿の作成が義務づけられ、松田町においても今年度、神奈川県地域支え合い体制づくり補助金を活用いたしまして、松田町避難行動要支援者等情報システム整備を進め、現行の災害時要援護者登録申請によるものと、町で把握している高齢者・障害者における避難行動要配慮者に対しても情報を整理し、避難経路等の個別支援についても配慮してまいります。また、平成26年3月に27年度から29年度を計画期間とする第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて、その基礎資料とするために、高齢者を対象とした日常生活圏ニーズ調査を実施し、対象者1,083名中687名、63.4%の方から回答をいただきました。アンケート結果から判明した実情について今後鋭意対策を練ってまいりたいというふうに考えております。

現在、要援護者名簿の登録者数は233名でございますが、避難行動要配慮者対策の推進といたしましては、災害時にはひとり暮らし高齢者など、避難行動要配慮者に対する避難支援が必要であり、平時からの避難行動要配慮者の的確な把握が求められております。また、災害時避難行動要配慮者に必要な情報を伝え、安否確認を行うとともに、速やかに避難が可能となる体制の整備も必要となります。緊急災害時に迅速に対応するべく、支援体制の整備を強化、避難支援訓練の検討実施など、地域における支援体制の維持拡充を図ってまいりたいというふうに考えております。ひとり暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯への自治会内での見守り、声かけ活動の展開、自主防災会の緊急時・災害時の避難支援体制整備のほか、災害対策基本法による災害時避難行動要配慮者台帳の作成、福祉避難所協定施設の拡充を推進するとともに、防災担当・福祉担当と共同・連携して、自治会における自主防災会の活動を支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

それでは、再質問させていただきます。細かい回答をいただきました。前者からの方も大分細かくやっておりますので、余り細かいことは一応避けたいと思います。

それでは、まず最初にですね、町長から御回答いただきました定住・少子化対策ということで、教育施設の施設整備、それからとか、あと特に小・中学校でのそのタブレット端末を導入したICT教育ということで、インフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーということですよ。その充実と。ほかいろいろ、延長…幼稚園での預かり保育とかいうことをやるということですよ。それから、定住・少子化対策事業として、来年度盛り込まれておりますけども、定住希望者への情報提供、若者の出会いの機会づくり、実際に町に住まいを定めた方や雇用を創出した企業に対する補助を実施するなどをいただきましたけども、ただですね、やっぱり、先ほど来問題になっておりますように、人口減少、特に若者の流出が顕著であるということなんですよ。

ただやっぱり、生活していくにはやっぱり仕事…雇用ですよ、それから住まいとか、住宅…あと職ね、ありますけれども、職でもやっぱり就労、職業の職だと私はね。その辺がやっぱりこの県西地域、特に松田のハローワーク管内ではやっぱり雇用環境が、就労環境がね、やっぱり大変厳しい、そういう状態にあります。ですから、若者がといいますか、若い世代がね、やっぱり松田町に住み続けられるようなやっぱりそういう環境づくりというのは、やっぱり仕事がどうしてもね、東京だ…横浜とか小田原方面、そういう松田ハローワーク管外のそういうところはかなり多いわけですよ。ですから、ちなみにですね、最近国が発表しました労働力調査ということで、全国の完全失業率は3.6%、それから求人、有効求人倍率は1.14倍、完全失業者数は235万人というようなことになっております。神奈川県の方はといいますと、有効求人倍率、平均で0.89倍。ところが、松田町の、松田のハローワーク管内では0.53倍と、かなり狭くなっております。小田原のハローワーク管内が1.1倍ですよ、たしか。そういうふうなデータがあります。ですから、松田町に若者が住み続けられる、雇用対策、これをやっぱり練らないといけないかなと思います。関係機関と連携してね。この辺の、いかに雇用環境の整備をしていくかというようなことに

ついて、町長の見解をお伺いをしたいと思います。

町長 すいません。非常に難しい問題で、多分課長が話ができなさそうなので、私のほうから話をいたします。

今、言われている雇用の関係ですね、本当に非常に大切なことだと思います。もう随分前から松田町には企業がないから、何とか大きい企業を誘致してくれというようなお話がありますけども、やはりこの松田町だけを見て物を考えていくのか、やはりこの辺の県西地域全体を見た中で、松田町として、さっきから話がありますように、どういったまちづくりをしていくのかというところで考えなくてはいけないのかなというふうにも考えます。やはり住み続けるという観点の中で、雇用は確かに必要なところだと思います。ですので、この自分のところに100通りのすべてのことを全部確保するのか、ここはほかの地域にお任せして、うちのうちの中のこの交通の要衝というようなところとか、教育だとか、そういったところへウエートを置いていくだとかというふうにしていかないと、1,877通りというようなことよりも、本当偏ったような話になるかと思います。現在、今、交流人口をふやそうというようなことで我々も考えていながら、今回の私のコラムの中の「風」というところで一つ御提案の中に、各地域をエリア別に分けてテーマパークにしなから、そこに一つお客さんを呼んでくるというふうなことを書かせていただいたところもあります。その根拠というのは、先ほど来あるように、そこにいて、仕事として何が仕事になるのかということが、どこかの企業に勤めることがイコール仕事だと思っている人たちが多過ぎて、地場産品だとか地域を生かす、先ほど来ありました、バーベキューやったり何やったりというのは、地元の人たちと一緒に企画をしてやっていけば、それが仕事になってくる部分が非常にあると思うんですね。ですので、それとか、あとはやっぱり起業家意識ですよ。ベンチャー意識。それが非常に緩い、ない。要は誰かに頼っていく。そういったところから改善していかなくちゃいけないというものに対してはすごく時間がかかると思います。

だから、先ほど来話をしているところで言うと教育なんですよ、結果的に。いわば、今現在教育のほうとしては生きる力というようなことを念頭に、教育

の方針が大前提になっているような感じなんですけれども、やはりそういった、自分たちが自分…本当にこう生きていかなきゃいけないといったときに誰に頼むのかということより、自分が何ができるかというものを考えなきゃいけない。今何となくすべてがないものねだりをしていってしまって、何でもかんでもくっつけばいいというような話になっているような感じはするんですけれども、あるものを生かす、いわばそういったまちづくりをしていく必要は私はあるのかなと思います。ですから、その中で雇用をやっぱり生んでいく。そうでもしていけないとこの松田町に、じゃあどっか山を全部削って大きな企業を誘致するということが、この松田町の歴史の中でそれを御先祖様たちにどういう位置づけの中でやっていいかということも、私の中では、古い話かもしれませんが、そういったこともありますしね。可能なところはそういったところで研究していかななくてはいけない。前々任の町長さんがいろいろ考えられたことの中も我々も研究し、そこで何とかできないかなということも考えておりますので、そういったことはまたしかるべきときにまた御判断をしていただけるように御提案をしてみたいというふうに思っております。以上です。

10番 寺 嶋 おおよそわかりました。ただね、一言といいますか、新聞等で折り込みでよく入ってきます、求人情報ってね、あります。これ、やっぱりさっき言ったことなんですけども、松田ハローワーク管内ね、秦野を含めて、そこ、やっぱりその辺はね、と小田原のハローワーク管内、これ、小田原は相当ね、求人情報たくさんあるんですけども、特に上郡はね、ほとんど、そういう求人情報がないわけですから、やっぱり若者も仕事を選ぶというよりも選ばない、選ばれちゃうという、そういうね、こともありますので、やっぱり求人情報も、これからいろいろこの、何ですか、先ほど言いましたように、定住・少子化対策の事業の中でね、情報発信をしていくということでございますので、その辺もあわせてね、ぜひ情報を、それから住宅の情報とかね、そういうことも加味していただいて、情報発信をしていただきたいと思います。

次に移ります。人口の動態、それから子育て支援のということで、きょうは担当課長が、今まで聞いたことないんで、一応担当課長がいますので、この辺ちょっと聞いてみたいと思います。松田の人口ということで、やっぱり今減少

傾向にあります。今現在、27年1月1日現在で1万一千二百数十人ということですね。町長が就任した9月1日時点で比べると大体170名ぐらい、一応ね、減っているという中で、自然減少それから社会減少ということで、両方ともマイナスになっております。そういう中で、この松田の近々の、前者、きのう前者の方々も多少触れましたけども、出生率の関係で言いますと、合計特殊出生率が1.17ですか、もっと低くなっていますかね。そういうようなこととか、あと先ほど町長が触れました未婚率と晩婚化が著しくなっている。

こういう中でですね、じゃあ、松田町としてはいろいろ、教育環境を優先に子育て施策の充実を図っておりますけども、次代を担う子供たちがじゃあ地域の中で速やかに生まれ、育つことができるような支援、子育て支援サービスの充実、あとは子供を持ちたいという親の願いを十分かなえるように、子育て家庭に対する経済的支援をどのように考えているかということと、27年度以降の、どういうふうに取り組んでいくかというところを、子育て健康課長といたしますか、あとは政策推進課長、こういう担当課長の方々にちょっと聞いてみたいと思いますけども、いかがでしょうか。

子育て健康課長 現在子育て支援策として、国で定められた児童手当のほか、各種手当が出ていますけれども…（「もうちょっと声でかく」の声あり）国で定められた制度のほかに、松田町としては就学援助といたしまして、経済的に恵まれていない家庭に就園料の補助をしたりしております。それと、独自でやっているといいますと、妊産婦の歯科検診とかはよそでやっていないものを松田町が取り入れておまして、妊娠期間に1回、産後に1回の検診を無料で行っております。それと、27年度からは水道料の基本料金分の補助として、子育て支援事業補助というのを開始いたします。それとですね、きのうもお話出ましたように、妊娠しづらいという方の援助として、不妊治療のほかに今考えているのが、妊娠はするんですけども、発育しないで流産してしまうというような方についても今補助を研究中でございます。以上です。

政策推進課長 定住化対策室としては今まで計上しております住宅の推進事業として補助金を出しております。直接子育てに関する補助金というのは我々の課のほうではその1点ぐらいかと思っております。以上です。

10番 寺 嶋 ありがとうございます。子育て環境ということ、一応子育て環境…あ、環境じゃない。子育て支援…何ていったっけ。よくわかんない。（「子育て健康」の声あり）あ、子育て健康課長が言いました、保育所の問題もね、ぜひ検討…補助もね、検討していただきたいと思います。

それでは次に移ります。次ですけれども、前者の方々も触れましたけれども、この人口減少という傾向が続く中でですね、定住化対策として住宅地の促進をするための未活用の町有地の、それから町営住宅の跡地の有効活用、旧砂利線跡地の有効活用とか、新設・改良を必要とする道路、先ほど町長の回答ありましたが、その整備ということで、未利用地の活用の活性化の推進を図る、こういう取り組み、あるいは民間活力を導入した宅地開発の問題での環境の整備の支援ということで、それについて見解をお伺いしたいと思います。来年度の統計も含めまして、お願いします。

まちづくり課長 それでは、まちづくり課のほうから回答させていただきます。

まず、議員皆さん人口減ということで、松田町におきましてもですね、市街化区域198ヘクタールという区域があります。御存じのように、神奈川県も横浜・川崎を除いてですね、人口減、特にこの市街化区域のですね、人口流出というのを危機的に各市町、思っております。松田町におきましてもですね、この市街化区域198を見直さなさいという県の助言も今いただいている状況です。町としてはですね、この市街化区域を縮めてはならないということはまず第一に考えていかなければならないと。そのような中でですね、現在その市街化区域を見ますと、まだ一段の農地、または建てかえができない区域、これは接道の要件がありまして、幅員が狭いとか、それぞれがございます。これはまた防災上もですね、大変危険、消防車が入れない、救急車が入れないという状況もあります。このような地域を我々も何か所かピックアップしまして、まず未利用地についてはですね、町がすべてをやるのではなくて、道の一つ整備をすればそれに伴って民の力で土地が動くのではないかというような考えでですね、各地域を見まして、順位的に。また、可能なところから手をつけて整備をしていきたいと。また、狭隘道路ですね、道が狭いところ、緊急車両が入れないところにつきましては、やはり緊急性が高いところをまずピックアップさせ

ていただきまして、またそれについて順位をつけながらですね、整備を行っていくということをしております。それによってですね、土地の宅地化ができる、それに伴って住宅が張りついていく条件がそろっていくと。また、建てかえができなくてやむを得ず引っ越してしまった人がですね、またそこで建てかえをしていただいでですね、子供さん、お孫さん、代々ですね、そこで住んでいただけるというようなことができていくというような形で考えて、今年度、まずは調査費並びに設計費ということで計上させていただいております。以上です。

10番 寺 嶋 時間も大分押し迫ってきました。次へ移りますけども、防災対策の関連ですけども、防災訓練実施要綱、自治会長等にね、お示しいただいたということで、これで町及び防災関係機関ですけども、情報受伝達訓練、避難訓練、救出・救護訓練、火災防護訓練、ライフライン復旧訓練など、個別訓練を有機的に連携させた防災訓練の実施するというこの、これからアンケートでいろいろ充実を図るということなんですけども、この辺の留意点、それから自主防災組織のこの育成ということで、自主防災リーダーの育成という活動支援、これ毎年何名か各自治会から防災リーダー育成、教育ですか。教育って言わないな。何だ、研修ね。そういうのを実施しておりますけども、この辺の支援についてお伺いをしたいと思います。

安全防災担当課長 それではですね、今、ただいま寺嶋議員から御質問のありました第1点目のですね、平成27年度の松田町防災訓練につきましては、夏の地震対策の防災訓練ということで御回答させていただきますと、やはり先ほど町長が述べたように、個人と地域の連携、それから地域と町の連携を一番の頭に置いて、27年度は実施していきたいというふうに考えておりますので、これから自助の中でも皆様にいろいろお願いしていかなければいけない点、それからですね、その中には食糧の確保、それから自分を守るためのシェイクアウト訓練等ですね、そして最後に防災訓練に参加する、この点についてですね、これからPRをしていきたいと思っています。地域におきましては、やはり安否確認のためのいろいろな訓練等について、そして先ほどお話をさせて…失礼しました。昨日話をさせていただいたとおり、最終的に避難所に集合したときの対応について、こ

の点について今後訓練を実施していきたいと考えております。

2点目の自主防災リーダー育成につきましては、来年度予算に計上させていただいたんですが、研修を5回ほど、毎年1回で済んでいたんですが、5回ほど実施いたしまして、その内容につきましては先ほど私がお話ししました、自助はどういうことをやったらいいのか、それから2点目として、地域との連携についてはどういうふうにやっていくのか、それとも、その後実際に地震があったときの避難の安否確認、それから避難路、その前にどのような初期消火をどのようにやっていくか、そのようなことをぜひ自主防災リーダーを初め、各自主防災会から2名ほど出ていただいて、いろんなことをですね、それを持ち帰っていただいて、各自主防災会の中で、訓練なり、またはいろいろなことを教え合っていただいて、各自主防災会の防災力向上を図っていただくということを27年度の目標といたしまして、捉えまして実施をさせていただきたいと。また、別途ですね、別に自主防災会長さんのいろいろな責任等がいろいろございますので、その点についてもいろいろお話をさせていただいて、地域と町、それから個人すべてそろった防災力向上を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

10番 寺 嶋 時間がきましたので終わります。

議 長 以上で受付番号第7号、寺嶋正君の一般質問を終わります。